# 第３節　北河内二次医療圏（抜粋）

# 第１項　北河内二次医療圏内の医療体制の現状と課題

**２．疾病・事業別の医療体制と受療状況**

**（１）医療体制**

# 【精神疾患】

○地域連携拠点医療機関については、多様な精神疾患に対応するために、疾患ごとに定めており、統合失調症は12施設、認知症は10施設、うつ病は３施設となっています。

○薬物・ギャンブル等の依存症問題に対し専門プログラムを実施している施設が３施設で、アルコールの入院プログラムを実施している施設が１施設あります。

○在院期間１年以上の患者数は、医療機関では778人で、入院患者の54.6％を占めています。退院阻害要因では、「退院に向けてサポートする人的資源が乏しい」が13.3％と府平均7.4％を大きく上回っています（2016年度 精神科在院患者調査報告書）。

**第２項**　北河内二次医療圏における今後の取組（方向性）

**（３）地域における課題への対策**

【精神疾患】

・多様な精神疾患等に対応できる医療体制を構築するため、医療機関ごとの機能・役割を明確化するとともに、医療機関関係者等による協議の場を設置し、医療の充実と連携体制の構築を図ります。

・依存症専門プログラム等の医療ニーズの円滑な提供を図るため、他圏域の専門医療機関を含む医療機関間の連携をめざします。また、関係機関職員向けの研修を実施する等、依存症関連課題の支援体制を広げ、スムーズな連携をめざします。

・長期入院者の地域移行支援について、関係機関によるネットワークを推進するとともに、保健所圏域や市の自立支援協議会等の協議の場で、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための課題について検討します。